

# 区画整理だより

発行 平成29年1月13日  
松山市二番町4丁目7-2  
松山市 都市整備部 松山駅周辺整備課  
電話 : 089-948-6742  
FAX : 089-934-1807

## 土地区画整理事業区域内の市有地の売却について

松山駅周辺土地区画整理事業区域内の市有地を入札で売却します。

- 入札日 平成29年2月21日(火)午前10時
- 参加申込期間 平成29年1月13日(金)～2月3日(金)
- 物件概要 16街区1画地 253㎡
- 予定価格 34,557,502円 \* 予定価格は最低売却価格です。

区画整理事業区域に土地をお持ちでない方も入札に参加できます。

必要書類は松山駅周辺整備課(市役所本館7階)にあります。

入札を希望される方は、必要書類を添えて、申込期間中に松山駅周辺整備課までお申し込みください。



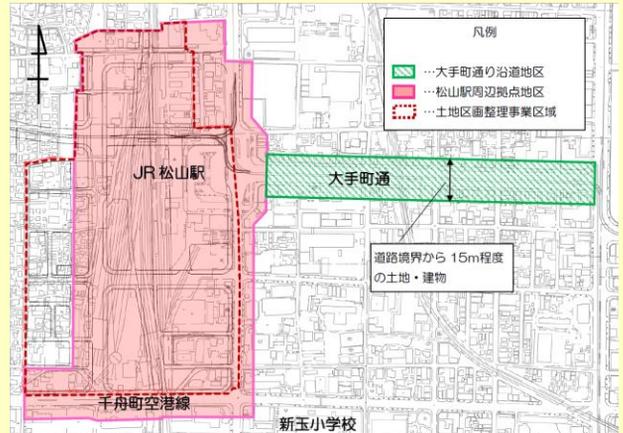
## まちづくり勉強会・景観に関する意見交換会について

- 松山駅周辺拠点地区の土地・建物所有者を対象にした『第1回 松山駅周辺拠点地区 まちづくり勉強会』を平成28年12月10日（土）に中央公民館で開催しました。勉強会では、県都松山の陸の玄関口にふさわしい魅力あるまちづくりを進めるための方針や取り組みを示したまちづくりガイドライン案や、松山市が検討を進める景観計画・地区計画の制度概要等の説明を行いました。
- 松山駅周辺拠点地区と大手町通り沿道地区の土地・建物所有者を対象にした『第1回 松山駅周辺地区 景観に関する意見交換会』を平成28年12月17日（土）に中央公民館で開催しました。意見交換会では、愛媛大学 郡司島宏美 特命准教授による景観まちづくりに関する講演や景観計画の制度概要の説明を行いました。

今後、勉強会及び意見交換会対象者へのアンケートを実施するほか、第2回勉強会等を開催しますので、対象者の皆さまにはぜひ御参加と御協力をよろしくお願いいたします。



まちづくりガイドライン(案)の基本目標



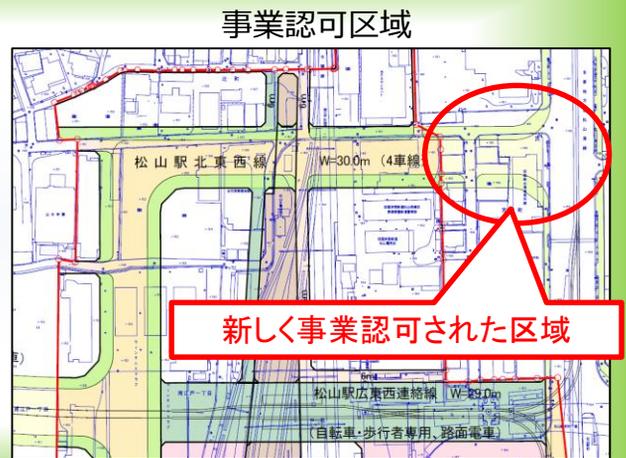
勉強会及び意見交換会の対象範囲

## 駅北東西線の事業認可について

松山駅北東西線のうち土地区画整理事業の区域外（東側の区間）延長約50mが事業認可されました。

今後、連続立体交差事業や土地区画整理事業の進捗にあわせ用地買収や工事を進めていく予定です。

詳しい内容については、松山駅周辺整備課において、事業認可図書の縦覧を行っていますのでお問合せください。



## 手続きや届出をお忘れなく

土地区画整理事業区域内で宅地の名義変更や分筆をするときは事前に松山駅周辺整備課までご相談ください。

また、仮換地に住宅等を建築する場合には、市への届出や許可が必要になります。

忘れずに手続きをお願いします。

★松山駅周辺整備課HP★

<https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/kakukaichiran/tosiseibibu/matsuyamaekisyuhen.html>